

# 令和8年度 特色入学者選抜実施要項

愛媛県立今治北高等学校

〒794-0052 愛媛県今治市宮下町2丁目2番14号

電話 0898-32-2200

## 1 入学時に求める生徒像

- (1) 本校の歴史と伝統を受け継ぎ、将来の努力精進が期待できる生徒
- (2) 他者と協調するとともに、高い目標を掲げて何事にも継続して活動できる生徒
- (3) 進路目標や将来の夢を実現させるために、学力の一層の向上を目指し、主体的に学ぶことのできる生徒

## 2 募集学科

普通科及び商業科（商業科・情報ビジネス科）とする。

## 3 募集人員

普通科は募集定員の20%程度とする。

商業科は各小学科の募集定員の35%程度とする。

## 4 出願資格

県内の中学校等を卒業した者若しくは県内の中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和8年3月末までにこれらの学校を卒業若しくは修了する見込みの者であって、高等学校長が当該高等学校の学科ごとに定める出願資格の要件を満たす者とする。ただし、愛媛県立中等教育学校の前期課程から後期課程へ令和8年度に進級する意思を示した者を除く。

特色入学を志願できる者は、合格した場合に入学を確約できる者とする。

### 【普通科】

○次の1、2の両方に該当する者

#### 1 以下の(1)、(2)のいずれかに該当する者

- (1) 特別活動において熱心に活動したこと、又は優れた実績を残したこと。（例えば、学級委員長・副委員長、生徒会役員などとして熱心に活動した者など。）
- (2) 校内外のスポーツ活動、文化活動、奉仕活動等のうち、いずれかの分野において熱心に活動したこと、又は優れた成果を県レベル以上の各種大会等で上げていること。（例えば、中学時代に3年間継続して部活動等で技能の向上に努め、本校入学後もいずれかの部活動に所属し、継続して活動する意志のある者、県大会で入賞あるいは全国・全国大会へ出場した者、「愛顔のジュニアアスリート認定者」又は「ネクストエイジ育成強化選手」に指定されている者など。）

#### 2 第1学年から第3学年の5教科の評定平均が3.5以上の者

○普通科の特色入学者選抜における募集人員は、募集定員の20%程度（40人程度）としているが、そのうち特に、文化・スポーツ活動の取組・成果等を重視した選抜を、募集定員の7%程度（14人程度）を上限に行います。なお、同選抜で合格とならなかった場合は、同選抜を希望していない志願者に含めて選抜します。

○文化・スポーツ活動の取組・成果等を重視した選抜においては、本学入学後も本校に設置する運動部、文化部等において、活躍が大いに期待できる者を選抜します。

### 【商業科】

○次の1、2の両方に該当する者

#### 1 以下の(1)～(3)のいずれかに該当する者

- (1) 特別活動において熱心に活動したこと、又は優れた実績を残したこと。（例えば、学級委員長・副委員長、生徒会役員などとして熱心に活動した者など。）
- (2) 校内外のスポーツ活動、文化活動、奉仕活動等のうち、いずれかの分野において熱心に活動したこと、又は優れた成果を県レベル以上の各種大会等で上げていること。（例えば、中学時代に3年間継続して部活動等で技能の向上に努め、本校入学後もいずれかの部活動に所属し、継続して活動する意志のある者、県大会で入賞あるいは全国・全国大会へ出場した者、「愛顔のジュニアアスリート認定者」又は「ネクストエイジ育成強化選手」に指定されている者など。）
- (3) 商業に関する資格、又は特技を有する者（タイピング、珠算等）

#### 2 第1学年から第3学年の5教科の評定平均が3.0以上の者、又は第1学年から第3学年の9教科の評定平均が3.0以上の者

○商業科各小学科の特色入学者選抜における募集人員は、募集定員の35%程度（14人程度）としている

が、そのうち特に、文化・スポーツ活動の取組・成果等を重視した選抜を、募集定員の20%程度（8人程度）を上限に行います。なお、同選抜で合格とならなかった場合は、同選抜を希望していない志願者に含めて選抜します。

○文化・スポーツ活動の取組・成果等を重視した選抜においては、本学入学後も本校に設置する運動部、文化部等において、活躍が大いに期待できる者を選抜します。

## 5 出願

### (1) 出願制限

特色入学志願者は、2以上の公立高等学校（他の都道府県の公立高等学校を含む。）又は学科に出願することはできない。

### (2) 出願期間

出願書類の提出期間は、令和8年1月13日（火）午前9時から同月20日（火）正午までとする。

### (3) 出願方法

特色入学志願者は、えひめ電子申請システムにより出願を行うものとする。なお、出願に際し提出が必要となる各種書類については、同システムにより提出することとされているものを除き、持参又は郵便等により提出するものとする。

### (4) 出願手続

特色入試志願者は、事前にえひめ電子申請システムの利用者登録を行った上で、同システムにより出願手続を行うとともに、入学選考料（2,200円）を所定の方法にて支払わなければならない。また、中学校長を経由して、自己アピール書を提出すること。

### (5) その他

ア 特色入学受検票は、令和8年1月27日（火）までに、中学校長を経由して、特色入学志願者に交付する。

イ 納入した入学選考料は、一切返還しない。

## 6 特色入学者の選抜

### (1) 作文及び面接

ア 作文及び面接は、令和8年1月30日（金）午前9時から本校において点呼・受検上の注意の後、特色入学志願者全員に対して、作文、面接の順で実施する。作文の時間は30分とする。

イ 作文及び面接当日の注意

（ア）受検者は必ず特色入学受検票と筆記用具を持参する。

（イ）検査開始時刻に遅刻した者は、原則としてその時間の検査を受けさせない。

### (2) 選抜方法

ア 自己アピール書、調査書、作文及び面接の結果を資料とし、それぞれの学科（商業科においては小学科）の特色を踏まえて総合的に判定し、選抜する。

イ 検査項目等の比率は、調査書等：作文：面接=6：2：2とする。

## 7 合格内定者の通知

（1）令和8年2月6日（金）午前10時から同月9日（月）正午までの間に、中学校長に選抜の結果を通知する。

（2）合格内定通知書の交付を受けた者は、中学校長を通じ、入学確認書を令和8年2月13日（金）正午までに本校校長に提出しなければならない。この期日までに提出がない場合には、入学の意思がないものとして取り扱うものとする。

（3）入学確認書を提出した者は、公立高等学校（他の都道府県の公立高等学校を含む。）の全日制の課程の一般入学者選抜に出願してはならない。出願した場合は、特色入学者選抜に係る合格内定を取り消すものとする。

## 8 合格発表

入学確認書を提出した者を、令和8年3月18日（水）午前10時、本校において、合格者として受検番号を掲示して行う。また、愛媛県教育委員会が指定するウェブページにも、受検番号を掲載する。

なお、合格者は令和8年3月23日（月）午後1時に筆記用具を用意し保護者同伴のうえ、本校に集合すること。やむを得ず欠席する場合は、必ず届け出ること。